

町長との行政懇談会 質疑応答

日 時：平成 24 年 12 月 7 日（金） 午後 7 時～ 8 時 5 分

場 所：池戸商工センター

対 象：池戸地区

参加人員： 4 人

Q：派手な生活をしているのに生活保護を受けている人がいるのだが、条件が緩いのではないか。

A：生活保護が必要かどうかの判断は非常に難しく、現段階では書類審査で条件を満たせば認定されるようになっている。生活保護受給者が派手な生活をしているからといって、直ちに止めることはできない。これは全国的な問題であり、現在国では基準等を変更しようとしている。

Q：しずかの里で犬を火葬し、骨を持って帰ると 5 千円追加料金が必要なのだが、ペットも家族の一員なので人間と同じ料金にしてほしい。また、収骨に立ち合えるようにしてほしい。

A：追加料金は、動物の収骨に要する手間代と考えていただきたい。収骨に立ち合えるかどうかは、しずかの里の職員と検討させていただきたい。

Q：防災ラジオの雑音が多く聞き取りづらいのだが、何とかならないだろうか。

A：周辺環境によっては聞き取りづらい場所もあるが、災害のときに聞き取れなかったら困ると思う。他の行政懇談会の会場でも指摘が多かったので、防災ラジオのアンテナをもう少し高い位置に設置したらどうなるか、業者に確認させていただきたい。

Q：各種証明書を交付してもらおう際、窓口ごとに本人確認をされるが、一度で済む方法はないだろうか。

A：個人情報保護の観点から、窓口ごとに必要である。緩和するとそれを悪用する人もいるので、ご協力いただきたい。